

第2期スポーツ基本計画 に基づき実施された具体的施策

スポーツ庁

目次

スポーツ実施率の向上に向けた方策

【第2期スポーツ基本計画の主な関連箇所】

1 スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大と、そのための人材育成・場の充実

(1) スポーツ参画人口の拡大

① 若年期から高齢期までライフステージに応じたスポーツ活動の推進

③ ビジネスパーソン、女性、障害者のスポーツ実施率の向上と、これまでスポーツに関わってこなかった人へのはたらきかけ

大学スポーツの振興

1 スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大と、そのための人材育成・場の充実

(2) スポーツ環境の基盤となる「人材」と「場」の充実

④ 大学スポーツの振興

スポーツの成長産業化

【第2期スポーツ基本計画の主な関連箇所】

2 スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現

(2) スポーツを通じた経済・地域の活性化

① スポーツの成長産業化

スポーツ国際戦略の策定等

【第2期スポーツ基本計画の主な関連箇所】

2 スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現

(3) スポーツを通じた国際社会の調和ある発展への貢献

ナショナルトレーニングセンターの拡充整備

【第2期スポーツ基本計画の主な関連箇所】

3 国際競技力の向上に向けた強力で持続可能な人材育成や環境整備

④ トップアスリート等のニーズに対応できる拠点の充実

アンチ・ドーピングの推進

【第2期スポーツ基本計画の主な関連箇所】

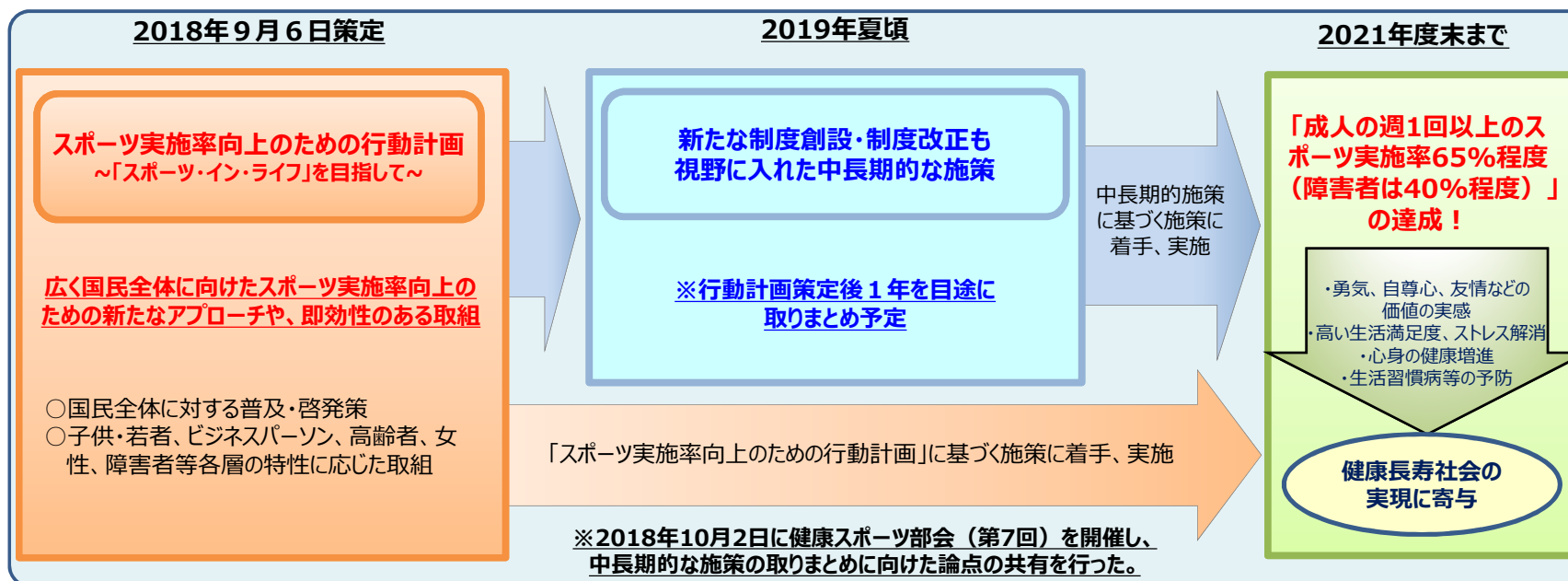
4 クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上

② ドーピング防止活動の推進

スポーツ実施率の飛躍的向上に向けた方策について



- ・スポーツ審議会による「スポーツ実施率向上のための行動計画について（答申）」（2018年8月6日）を踏まえ、2018年9月6日に「スポーツ実施率向上のための行動計画」を策定した。今後、関係省庁、地方自治体、スポーツ団体等の関係機関との連携をさらに強化させ、「スポーツ実施率向上のための行動計画」の具現化を図っていく。
- ・スポーツ審議会（健康スポーツ部会）において引き続き議論を進め、本年夏頃を目途に新たな制度創設・制度改正も視野に入れた中長期的な施策を取りまとめる予定。



「スポーツ実施率向上のための行動計画」の実施に向けて、関係各所へ周知・協力依頼を行っている。
【周知先】地方公共団体、スポーツ関係団体、医療福祉団体、経営者・労働団体、学校関係者、有識者等
【周知の例】

- ・2018年7～10月 障がい者スポーツブロック連絡協議会にて説明
- ・2018年9月 都道府県・指定都市スポーツ主管課長会議にて説明
- ・2018年9月 日本医師会健康スポーツ医学委員会にて説明
- ・2018年10月 中央競技団体への説明会を開催
- ・2019年2月 日本経済団体連合会会員企業への説明（予定）
- ・その他、各団体へ個別に協力を要請中

スポーツを通じた健康増進に関する具体的施策の例



【「スポーツ実施率向上のための行動計画」を踏まえて、新たに取り組んだ施策の例】

【厚生労働省との連携】

○鈴木長官がナイトヨガイベントに参加（2018年9月）

- ・厚生労働省が「健康増進普及月間」（9月）に神宮球場で実施したナイトヨガイベントに鈴木長官が参加
- ・気軽に参加できるヨガ体験でスポーツのきっかけづくりを促進



○第7回「健康寿命をのばそう！アワード」において、スポーツ庁長官賞を創設（2018年11月）

- ・「健康寿命をのばそう！アワード」は、厚生労働省が推進する「スマート・ライフ・プロジェクト」が掲げる4つのテーマ（適度な運動、適切な食生活、禁煙、健診・検診の受診）について、生活習慣病予防の啓発や健康増進のための優れた取組を行っている企業・団体・自治体を表彰
- ・第7回「健康寿命をのばそう！アワード」は、2018年11月19日に最終審査が行われ、株式会社NTT東日本－関信越、社会福祉法人聖隷福祉事業団浜松市リハビリテーション病院、富山県にスポーツ庁長官賞を授与



【大規模商業施設との連携】

○イオンモールウォーキングとの連携（2018年9月）

- ・全国のイオンモール約140店舗で実施されているイオンモールウォーキング（天候や時間に左右されず、買い物ついでに気軽にウォーキング可能）とスポーツ庁の「FUN+WALK PROJECT」が連携し、日常生活での「歩く」を促進
- ・2018年9月11日にイオンモール幕張新都心にて記者発表会を実施し、鈴木長官がイオンモール株式会社吉田昭夫社長とハピネスモールのイメージキャラクター清原果耶さんとともにイオンモールウォーキングを実施



【「スポーツ実施率向上のための行動計画」を踏まえて、引き続き取り組んでいる施策の例】

○「運動・スポーツ習慣化促進事業」の実施

- ・多くの住民が運動・スポーツに興味・関心を持ち、その習慣化を図るため、スポーツ部局や健康福祉部局等と域内の関係団体が一体となって行う、スポーツを通じた健康増進に資する取組を支援
- ・医療機関とスポーツ施設と地方公共団体等が連携を図り、スポーツ医学の知見に基づいた、疾病コントロールの維持・改善につながる運動・スポーツを習慣化するためのシステム開発及び実践を目指す

○子供の運動習慣アップ支援事業の実施

- ・幼児に対して、運動遊びプログラムを通じて楽しみながら多様な動きを身に付けることができる機会を提供することで、日常的に運動・スポーツを実施する習慣を支援
- ・また、幼児の保護者に、この年代に多様な運動をすることの重要性を啓発

○「障害者スポーツ推進プロジェクト」の実施

- ・地域のスポーツ関係者・障害福祉関係者の連携により、障害者が身近な場所でスポーツを実施できる環境づくりを支援（2018年度10団体）
- ・障害者スポーツ団体の連携、体制整備への支援

○「Special プロジェクト2020」の実施

- ・全国の特別支援学校で、スポーツ・文化・教育の祭典を開催するためのモデル事業の実施（2018年度3団体）
- ・特別支援学校等を活用した地域における障害者スポーツの拠点づくりを推進（2018年度6団体）

○「スポーツエールカンパニー」の認定

- ・「働き盛り世代」のスポーツの実施を促進し、スポーツに対する社会的な機運の醸成を図ることを目的として、社員の健康増進のためにスポーツの実施に向けた積極的な取組を行っている企業を認定する制度
- ・2018年度は347社を認定し、2017年度（217社）から130社増加



○「FUN+WALK PROJECT」の実施

- ・普段の生活から気軽に取り入れることのできる「歩く」に着目し、「歩く」に「楽しい」を組み合わせることで、自然と「歩く」習慣が身に付くようなプロジェクト
- ・2018年10月を「FUN+WALK月間」（FUN+WALKフェア、アフター5+WALKの実施等）とし、さらなる機運の醸成を図った
- ・アンバサダーとして、EXILE ŪSAさん、EXILE TETSUYAさんを任命。アフター5+WALK実施店舗の視察等を実施



大学スポーツの振興①

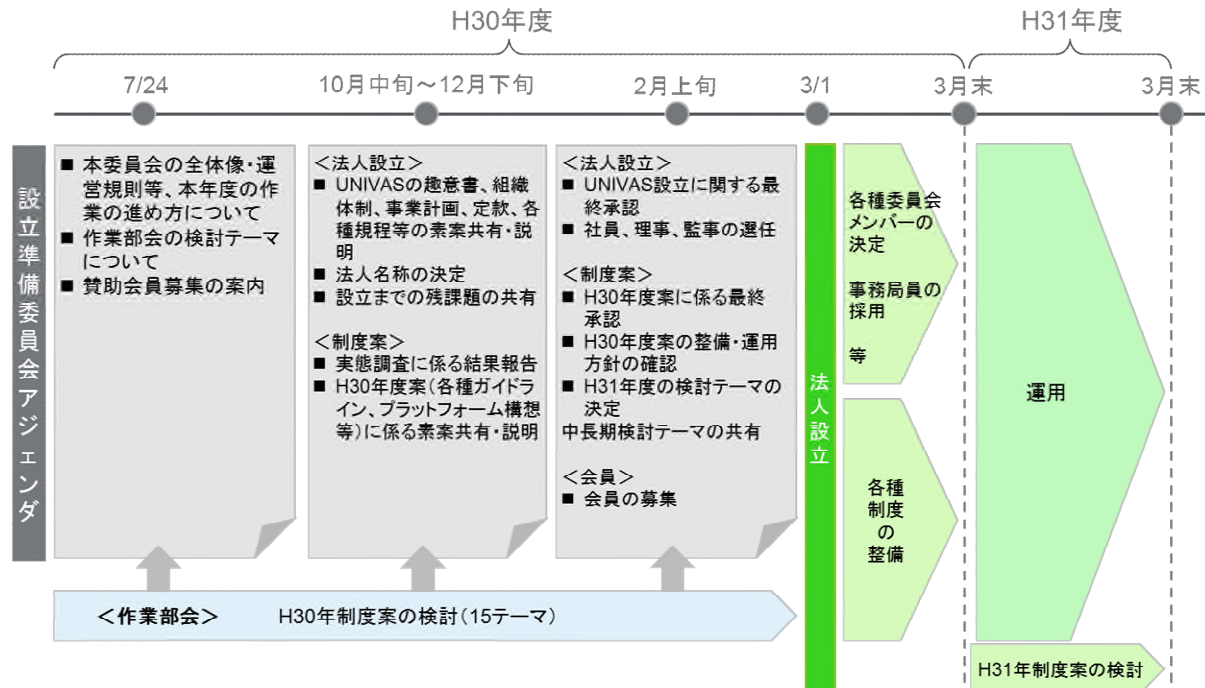
①一般社団法人大学スポーツ協会設立準備委員会の開催

第二期スポーツ基本計画の主な記載

国は、大学及び学生競技連盟等を中心とした**大学横断的かつ競技横断的統括組織（日本版NCAA）の創設を支援**することにより、大学スポーツ振興に向けた国内体制の構築を図る。

これまでの検討状況及び今後の予定

- 昨年7月、平成30年度中の大学横断的かつ競技横断的統括組織の創設を目指し、**大学及び競技団体等が中心となり設立に向けた準備をより具体的に進める「設立準備委員会」を開催**。学業充実、安全安心・医科学、事業・マーケティング分野を中心に事業内容の素案等を検討。
- 10月の第2回設立準備委員会において、新組織の**名称が「一般社団法人大学スポーツ協会（Japan Association for University Athletics and Sport（略称：UNIVAS））」に決定**。同時に、組織の定款案等も承認。
- 平成31年1月7日より一般社団法人大学スポーツ協会の入会申込を開始しており、**3月1日に法人設立予定**。



大学スポーツの振興②



②大学スポーツの振興を図るための各大学の体制整備

第二期スポーツ基本計画の主な記載

国は、大学におけるスポーツ分野を戦略的かつ一体的に管理・統括する部局の設置や人材の配置を支援することにより、大学スポーツやそれらを通じた大学全体の振興を図るための体制整備を促進する。（大学スポーツアドミニストレーターを配する大学：目標100大学）

これまでに実施した取組

- 昨年度に引き続き、「大学スポーツ振興の推進事業」を実施。各大学において、①大学におけるスポーツ分野を一体的に統括するスポーツ部局の設置、②当該部局を担うスポーツ・アドミニストレーターの配置及び③学生アスリートのキャリア形成支援や大学スポーツを通じた地域貢献・地域活性化などの大学スポーツにおける先進的モデルの企画・立案等の事業を実施。
- 今年度は15大学を選定（前年度より継続採択：6大学、新規採択：9大学）。新規採択大学の取組は以下の通り。

大学名	取組の具体例
関西大学	・「KSAP(※)」の実践による学生アスリート向けキャリア形成支援 ・大学スポーツアドミニストレーターの導入を含むスポーツ分野統括組織の強化
国際武道大学	・既存分掌型組織の枠組みを超えた横断的連携によるレイヤー型スポーツ局の設置 ・オルカ鴨川IFC(なでしこリーグ)と女子サッカー部の連携を軸とした地域活性化
国土舘大学	・国土舘スポーツプロモーションセンターの設立 ・大学スポーツの安全・安心の確立に資するプラットフォーム構築事業 ・スポーツ倫理への取り組みに関する実態調査と指導プログラムの開発
仙台大学	・スポーツ局設置によるスポーツ活性戦略の立案推進とスポーツ領域の統括 ・ホーム&アウェイ型試合の試験的実行とスポーツボランティア普及啓蒙活動
東京国際大学	・国際スポーツアドミニストレータ育成の推進 ・国際経験豊富なスポーツ指導者によるスポーツ教育とネイティブ教員による品格ある英語教育の推進
新潟医療福祉大学	・アルビレックスグループと連携した人材育成 ・障害者スポーツ(陸上及び車いすバスケットボール)のさらなる振興
法政大学	・学生アスリートのキャリア形成支援の強化 ・社会人向け履修証明プログラム「健康とスポーツ」の開設
武庫川女子大学	・大学スポーツを通して、学生アスリート・サポーター・地域店舗の3者を繋ぐコミュニティの形成 ・地域児童に対する多種目体験事業の実施 他
山梨学院大学	・山梨学院カレッジスポーツセンター統括組織・業務分野の再整備 ・YGUスポーツを活用した産学官連携事業の検討 ・本学クラブ活動の評価システムの構築・検討(表彰制度創設の検討)

スポーツの成長産業化に向けた取組



スポーツの場におけるオープンイノベーション推進によるスポーツへの投資促進

- 平成29年度に実施したスポーツ市場におけるICTやAI等の活用、他産業との融合に関する調査の結果を踏まえ、スポーツ界が有するデータ・権利・施設等の多様なリソースと他の産業や学術機関等が有する技術・ノウハウ等のリソースとの融合を促し、新たな財・サービスの創出を促進するスポーツオープンイノベーションプラットフォーム（SOIP）の構築を推進。
- 平成30年12月に、同プラットフォームの構築を先導するため、総務省、経産省の協力を得て、スポーツ団体、プロスポーツチーム、経済界等の有識者等により構成される推進会議を開催。また、平成31年1月に、スポーツ団体、民間事業者、大学・研究機関等の関係者が一堂に会するカンファレンスを開催。

SOIP (Sports Open Innovation Platform)

推進会議

日時 2018年12月18日（火）13時～15時
会場 経済産業省別館3階310



SOIN (ネットワーキング)

日時 2019年1月26日（土）10時～18時
会場 東京コンファレンスセンター・有明
テーマ

- スポーツのアセットを活用した他産業の価値高度化
- テクノロジー活用によるスポーツの価値高度化
- スポーツオープンイノベーション活性化に向けた今後の展開
- スポーツ団体と親会社やスポンサーがWin-Winの関係を築くためのポイント等

※アナリティクスカンファレンス
と同時開催



スポーツ国際戦略の策定とそれに基づく検討体制の整備

- スポーツ審議会からの答申を踏まえ、2018年9月6日にスポーツ庁として策定。
- 「スポーツ国際戦略」に基づき、関係府省庁及び関係団体からなり、定期的な情報交換等を行う「スポーツ国際戦略連絡会議」の下に、以下の4つのワーキンググループ（WG）を設置し、各WGにおいて順次、検討を進めているところ。
 - ①国際競技大会等の招致・開催のためのガイドライン等の在り方に関するWG
 - ②国際スポーツ統括団体における日本人役員及びスタッフのポスト獲得に関するWG
 - ③2021年以降のポストSFTの在り方に関するWG
 - ④（独）日本スポーツ振興センターの海外拠点の在り方に関するWG

スポーツ国際戦略策定後の具体的展開

スポーツ国際展開の効果の他分野への拡大等

スポーツ産業分野におけるネットワークや情報に加え、国際ビジネスに係る独自の知見やノウハウを有する経済産業省、独立行政法人日本貿易振興機構、独立行政法人日本スポーツ振興センター及びスポーツ庁の4者で2018年7月に締結した、スポーツ及びスポーツ産業の国際展開の促進を目的とした基本合意書を踏まえ、スポーツビジネス国際展開セミナーを通し、先行企業の成功事例等の情報を発信。

国際スポーツ界への積極的な参画等

- 第二回日中韓スポーツ大臣会合（2018年9月12・13日@東京）

日中韓3か国間のスポーツ交流をさらに進展させることを目的とした、第一回日中韓スポーツ大臣会合の成果文書である「平昌宣言」に基づき、3か国間のスポーツ交流を具体的に促進するための検討を行うために開催。会合の成果を「東京行動計画」として取りまとめた。
- 本年開催される第二回日ASEANスポーツ大臣会合に向け、高級実務者会合を実施し、スポーツに関する日ASEAN間の協力を加速させるため、分野別の検討による事業の具体化を行った。

ナショナルトレーニングセンターの拡充整備

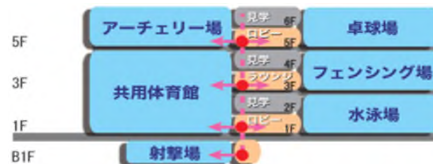


トップアスリートが、同一の活動拠点で集中的・継続的にトレーニング・強化活動を行うため、パラリンピック競技の使用を想定した拡充棟を整備し、オリンピック競技とパラリンピック競技の更なる共同利用化を図る。

拡充棟施設概要

地上6階、地下1階、
建物高さ約30m、延床面積 約3万㎡

- トレーニング場
(オリンピック競技・パラリンピック競技共同利用)
アーチェリー、水泳(競泳)、卓球、射撃、フェンシング、共用体育館4面(車椅子バスケットボール、シッティングバレー、ウィルチアラグビー等)
- 宿泊施設(142名収容)
シングル、コネク(介護者室)、ツイン、和室
- 食堂 ● 研修室・会議室 ● 見学コース 等



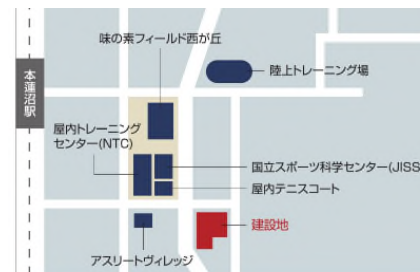
建設工事概要

設計者：松田平田設計・教育施設研究所設計共同体
 施工者：株式会社フジタ
 完成時期：2019年6月末竣工予定
 建設工事費：約200億円

整備年次計画

2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
基本設計	実施設計	整備工事			トレーニング期間	東京オリンピック・パラリンピック競技大会

既存施設との位置関係



完成イメージ図



整備工事の状況

平成30年12月末時点



アンチ・ドーピングの推進



体制



ユネスコ

「スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約」

支援・協力



世界ドーピング防止機構 (WADA)

World Anti-Doping Agency

締約

参画

国内体制



文部科学省

- ・法律に基づくドーピング防止活動の推進
- ・教育・普及、人材育成、研究開発
- ・ユネスコ・WADAへの参画等



日本アンチ・ドーピング機構
Japan Anti-Doping Agency

- ・ドーピング検査企画・実施
- ・教育・普及
- ・ドーピング検査員養成

スポーツ庁



JAPAN SPORT COUNCIL

日本スポーツ振興センター (JSC)

- ・インテリジェンス機能
- ・ドーピング通報窓口
- ・規律パネルの運用

スポーツにおけるドーピング防止活動の推進に関する法律

- ・スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する法律施行（平成30年10月1日）
- ・スポーツにおける使用を禁止すべき物質及び国際規約に違反する行為を定める省令施行（平成30年10月1日）
- ・ドーピング防止活動に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針を策定中。

ドーピング防止活動推進事業

ドーピング防止教育

- ・アスリート・サポートスタッフへの研修
- ・各競技団体の教育・啓発活動の年間計画の策定支援
- ・スクールプロジェクトの実施
- ・医療従事者への情報提供手法の検討

ドーピング防止活動に係る人材育成

- ・ドーピング検査員 (DCO) の新規資格取得者の増加
- ・DCOの資質向上
- ・国際的なDCOの養成

ドーピング検査技術研究開発

- ・進化するドーピングに対応できる検出手法の研究開発
- ・アスリートに負担をかけないドーピング検査手法の研究開発

インテリジェンス情報を用いたアンチ・ドーピング活動の推進 (JSC)

- ・ドーピング検査だけでは捕捉できないドーピング行為に対応するため、ドーピング通報窓口の運用等を通じた情報収集や専門的知見からの分析などのインテリジェンス活動の実施。